

秋の拡大月間も
ラストスパート！
目標達成に向けて
ご協力をお願いします

土建にいざ

埼玉土建一般労働組合新座支部機関紙

発行所

埼玉土建一般労働組合新座支部
〒352-0011 新座市野火止8-1-27
TEL048(481)1200 Fax048(477)9088
発行人 丸山 政信
編集責任者 岡野 和夫
10月号 定価30円 (購読料は組合費に含まれています)



今年は伊香保グリーン牧場でバスハイクと由闇決起 参加者は大いに満喫しました

ラジオNACK5(ナックファイブ)のキラ
スタで放送中の埼玉十
建を紹介するイツツユ
ニオンタイムシーズン
2すでに放送した2
回分を聞いた後にバス
ごとに自己紹介をする
など交流と学習も行い
ました。

はじめに群馬まいた
けセンターに寄り、と
ても美味しい舞茸の燻
油バター炒めを試食し
工場見学、地元の物産

9月24日(日)支部行事「中間決起集会&厚文バスハイク」が97人の参加で行われました。

バーべキュー昼食では一人分のお肉と野菜が個包装になつております。個人的には、焼き加減や食べる順番も自分のペースで出来てよかったです。大食いの方には少し物足りなかつた

品などを皆さんお土産を購入していました。正午前に伊香保グリーン牧場に到着、はじめに集会写真を撮影して、そのまま移動しお楽しみのBBQの前に中間決起集会を行いました。佐藤組織部長から8月9月の経過報告を受け統一行動への参加を訴えました。最後に三浦青年部副部長が「組織活動の復活を力に年度末実増を勝ち取ろう。」と団結ガンバローで檄を飛ばし意田統一しました。

バーベキューも牧場も自分で



佐藤組織部長

A wide-angle photograph of a sheepdog show. In the foreground, a black and white dog is herding a large flock of white sheep across a green grassy field. A person in a blue shirt and dark pants stands to the left, observing the performance. In the background, a large, light-colored wooden sign on a hillside reads "SHEEP DOG SHOW". The scene is set in a rural, hilly area with trees and a fence.

事故渋滞で少し遅ましたが、事故やケガもなく無事バスハイ終了しました。

帰りは上州物産館
おみやげを買い、帰
につきました。帰り
各バス内ではクオカ
ド争奪ビンゴゲーム
大いに盛り上がりま
た。

るがワサとなるのか、
当にうまく逃げられ
いるのか、見所もあ
なかなか楽しかった
す。

シープドッグショ一
は避け」ことを確認し
24年度以降の財政について議論をしています。▼土建国保は建設職人の命綱です。仲間が安心して医療にかかり、健康を守つていくために仲間を増やして財政を健全なものにしていく努力が必要です。土建国保を守るために団結して頑張り

れ ク 力 グ
増収しました。しかし、相
定を超えるコロナ医療費、
増え続ける拠出金（後期高
齢者支援金・前期高齢者納
付金・介護拠出金）によつ
て直年度収支は赤字で

事故もある。当然若い方の死亡事故もある。風呂に入時は十分注意してください。▼現在私は支部の代表として埼玉土建本部の国保財政計画検討委員会に出席しています。この委員会は埼玉土建国保を維持・発展させるために答申案を出します。▼土建国保は22年6月に保険料の大幅引き上げを行い、22年決算は、保険料収入が約22億5千万円

かもしれません。昼後は自由に散策時間あり各自で楽しんでたようです。私はち

四

知り合いの建具屋
が先月自宅の浴室で
亡くなつた。今年に
入つて浴室で死亡し
た葬式が3人もい

分会ニュース 学習会＆拡大 速報作成会

分会独自の
速報を仲間に
届けて

9月10日（日）午後
1時より支部事務所に

わかりやすい説明でした。写真についてはレニアウト次第で写真の向きを変えることを学びましたが、なかなか難しいです。



二人一組でニュース作り

分会ニュース作成会が
行されました。担当書
記のあいさつの後、岡
野教宣部長の講師で機

いての講演が始まりました。

書づくりから取材の仕方、記事の書き方、見出しの付け方を学び、機関紙を初めて作る方にも

志木駅で大宣伝

大勢の参加者
で地域に訴え

9月19日(火) 18時
に今年度2回目の実施として志木駅南口で全體で32人の参加でアスベスト駅頭大宣伝が行わされました。

アスベリスト訴訟では
5月19日、神奈川1陣
の左官工の原告4人に
対し、ノザワが謝罪
し、解決金を支払うこ
とで和解が成立しまし
た。建設アスベスト訴
訟でメーカーと和解が
成立したのは、全国で

引き続きアスベスト被害者救済運動は続けます。次回は12月19日（火）18時ひばりヶ丘駅にて行います。

分会拡大奮闘記

片山分会&栄池田分会

**行動日には15人
の仲間が結集、行
動は裏切らない**

栄池田分会は執行委員会日の9月12日に同日に「秋の拡大出陣式」を行い、目標と結束を確認ました。今のところ節目標は達成していますが、事業所の少ない栄池田としては10月の目標達成までは、まだ始まつたばかりの厳しい道のりです。

そんな中、担当書記から対象者の報告や、共済の勧め方の解説があり作戦会議を行いました。いよいよ統一行

し 新規加
してると
張ります！

**共済目標はすべ
て達成、仲間を助
ける制度を目指す**

秋の拡大月間が始まりました。片山分会で

た。勢いで行動してきまし
全組合員に声を掛ける
でいる。分会所属の

道場の運営は全員有志
し、新規加入者を模索
してゐるところです。頑

大変厳しい状況で事業所の新規雇用を期待しています。

動日には栄公民館に15人ほどの参加で各班に別れ組合員の訪問。過去に地味な訪問活動が片山集会所において16人の参加で行い、分会執行委員会に続き、拡



業池田分会 出陣式にて結果を確認



片山会員 井濱目標達成！仲間訪問の大切さを再認識

片山 小泉正美

今秋、片山分会としてのバスハイクは行いませんが代わりの行事を企画しています。班役員さんにも協力してもらいたいながら対面と電話掛けと両面からの声掛けで行動していきま



企業、新座市、埼玉土建で懇談

新座支部GOGO行動（現場訪問）は9月20日に新座第二中学校で元請の増木工業㈱と懇談を行いました。

増木工業から3人、新座市役所から3人、組合から3人が参加して現場調査票に基づき聞き取りました。この現場は築50年の校舎を大規模改修し、今後30年以上維持するための工事となり約25億円で入札しました。

夏休みから工事が始まり、3年間の工期で生徒の授業を妨げないように、土日を中心に行つていると説明がありました。

資材高騰や物価高な

い職種（鉄筋、型枠、内装など）で相談が寄り合いました。

増木工業から3人、新座市役所から3人、組合から3人が参加して現場調査票に基づき聞き取りました。この

現場は築50年の校舎を大規模改修し、今後30年以上維持するための工事となり約25億円で入札しました。

増木工業から3人、

新座支部GOGO行動（現場訪問）は9月20日に新座第二中学校で元請の増木工業㈱と懇談を行いました。

どの影響を受けた場合の単価交渉が工期の長い職種（鉄筋、型枠、内装など）で相談が寄せられ、根拠があれば対応すると回答があ

り、新座市側もスライド条項を適用した現場について認識していました。

建設キャリアアップ

（CCUS）について

は、活用しているが登

録していないても入場

できる「顔認証システム」で入退場を行つて

月予定で数多くの職人

が働いていました。聞

き取りを行い、女性用

トイレがない事がわか

り、設置する様にその

階建て、完成は来年3月予定で数多くの職人

が働いていました。聞

き取りを行い、女性用

トイレがない事がわか

り、設置する様にその

階建て、完成は来年3

月予定で数多くの職人

が働いていました。聞

き取りを行い、女性用

トイレがない事がわか

り、設置する様にその



真剣に話を聞く参加者たち

人春原事務所の春原（すのはら）代表と諏訪社労士を講師にお迎えして、組合員13人書記1人が参加して、開催されました。

はじめに春原代表が、「今日は、さわりの部分なので、働き方改革とはそういう事が学んで下さい。対処方法などは10月のセミナーで講義します」と



9月28日（木）支部事務所3階で、働き方改革連続セミナー第1部

『働き方改革とは』

が、社会保険労務士法

規と非正規の不合理な待遇差の禁止です。残業は月60時間（年720時間）が目安になります。ポイントは3点で、時間外労働の上限規制の導入、年次有給休暇の確実な取得、正規と非正規の不合理な待遇差の禁止です。残業は月60時間（年720時間）が目安になります。ポイントは3点で、時間外労働の上限規制の導入、年次有給

間の記入された出勤簿や残業時間の記入がある場合に、定期的に雇用者に確認のサインや印をもっておく必要があることなどを学びました。

参加者から、就業規則などの書類は、どんなタイミングで新しくすれば良いかとの質問があり、「36協定書は、毎年作成し直す。就業規則は、大きな変更があったタイミングで、雇用契約書は労働条件が変わったら結び直しが必要」との回答がありました。

最後に春原代表からは、「個別に相談したいことがあります、組合に言って頂ければ、個別無料相談会を開催することも出来ます」との挨拶がありました。

次回は10月24日（火）に、第2部『就業規則・36協定』が開催されます。参加は無料ですか

ら、大勢の方の参加をお待ちしています。

要です。始業・就業時間の記入された出勤簿や残業時間の記入がある場合に、定期的に雇用者に確認のサインや印をもっておく必要があることなどを学びました。

参加者から、就業規則などの書類は、どんなタイミングで新しくすれば良いかとの質問があり、「36協定書は、毎年作成し直す。就業規則は、大きな変更があったタイミングで、雇用契約書は労働条件が変わったら結び直しが必要」との回答がありました。

最後に春原代表からは、「個別に相談したいことがあります、組合に言って頂ければ、個別無料相談会を開催することも出来ます」との挨拶がありました。

